

所信表明と施策方針

令和3年3月10日第1回定例会の開催にあたり、上山町長より所信表明が行われました。所信表明及び今年度の施策方針についての町長の思いをお伝えします。

(原文を掲載しています)



湯浅町長
上山章善

本日ここに、令和3年第1回定例会を招集させていただきますところ、議員各位におかれましては、ご出席賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年度は、年度当初から全国を対象とした緊急事態宣言の発出など、新型コロナウイルス感染症対策に追われた一年でありました。

報道でもありますように、医療従事者等への新型コロナウイルスワクチン接種が始まっております。湯浅町におきましても、今後始まる新型コロナウイルスワクチンの接種に向けて現在、医師会や関係機関と連携し、町民の皆さんに円滑に安心して接種を受けていただけるよう、準備を進めております。

ワクチンの配布数については、不確定な部分が多く、町民の皆様が接種するにはまだ時間をいただかなければいけないことをご理解いただき

たいと思います。そんな中、先日第1回目の配布分として4月の第4週目に500人分のワクチンが配布されると和歌山県から通達がありました。

これにあわせて、接種クーポンを3月中旬に80歳以上の高齢者の方へ送付し、接種の申込受付を行う予定です。

今回の500人分については、ワクチンが本町へ届き次第、まず高齢者の方の集団接種を広川町と合同でなぎホールにて実施する予定としております。

その際には、接種会場への送迎や接種後に体調が悪くなった方などへの救急対応など万全の体制でワクチン接種が行えるよう現在、計画を進めているところでございます。

今後も、感染症対策を実施しながら、新たな生活様式のなかで、落ち

込んでいる観光産業をはじめとする経済活動、そして町民の皆様の日常生活に活気を取り戻していく必要があると考えております。

さて、現在、今後10年間の湯浅町の目指すべき将来像を示す「第四次湯浅町長期総合計画」の策定に向け、審議会における審議が最終段階に入っております。人口減少への対策、そして町民の皆様が安心して安全に住み続けられるまちづくりのため、この計画に基づいて、これから湯浅町発展のため、力を尽くしてまいります。

令和2年度には、「湯浅えき蔵」が完成いたしました。間もなく、駐車場が完成し、引き続き、駐輪場や公園の整備も進めてまいります。湯浅駅周辺整備は、湯浅町の長年の課題でありましたので、中心市街地の賑わいを取り戻すた

めの取組みとして、今後も着実に進めてまいります。

また、4月には、「ゆあさ子ども園」と「たむらこども園」が開園いたします。保育と教育を一体的に行うことで、子育て環境がより充実したものになります。

子どもから高齢者まで、あらゆる世代が住みよい湯浅町となるよう、本定例会に上程しております。令和3年度予算につきましても、そのような思いで編成させていただきました。

そして、明日3月11日で東日本大震災から10年となります。当時の押し寄せる津波の映像は衝撃的なものであります。湯浅町も、過去の南海地震などで津波被害を受けた記録が残っています。この東日本大震災を受けて、湯浅町でも役場庁舎や公共施設の高台移転を加速的に進め

てきました。これからの防災対策をはじめ、安心安全のまちづくりを進めてまいります。

さて、本定例会に上程させていただきました案件は、議報2件、諮問3件、議案30件、報告1件であります。

まず、人事関係ではありますが、「人権擁護委員候補者推薦につき意見を求める件」につきまして、3名の人権擁護委員が本年6月30日をもって任期満了となりますので、平林 園子氏については再任、そして、現人権擁護委員の増元 貞夫氏及び藤本 嗣子氏の後任として官井 義和氏及び堀田 正氏を適任者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係の主なものは、町民の交流や活動の場となる「湯浅町コミュニティセンター」の設置及び管理に関する条例や、犯罪被害者等基本法に基づく犯罪被害者等の支援のための条例を上程しております。また、湯浅町温室・露地栽培施設の設置及び管理に関する条例の廃止につきまして上程しております。温室・露地栽培施設については、耐用年数が経過しており、地域の自立を促すため、施設の無償譲渡

についての議案も併せて上程しております。その他、法改正等に伴う条例の一部改正を上程しております。

また、湯浅町駅前駐輪場整備工事、地域福祉センター建設に関係する工事について、工事請負契約の締結につきまして上程しております。

さらに、指定管理者の指定に関する、指定期間が本年3月31日をもって期限となります湯浅町共同浴場をはじめとした4施設について、指定管理者の指定に関する議案を上程しております。

次に予算関係であります。令和3年度一般会計予算は、ふるさと納税が好調を維持してはいるものの、町の財政状況は依然として厳しいものがあります。先ほども申し上げましたとおり、子どもから高齢者まであらゆる世代の町民の皆様が安心して安全に暮らせる住みよいまちづくりの実現に向けた予算編成を行いました。

令和3年度の予算総額は、約93億6千万円であります。前年度当初予算と比較して約4,900万円の減額となっております。主な事業としましては、湯浅駅周辺整備事業として、公園の整備に係

る費用を計上しております。公園には、子ども向けの遊具のほか、高齢者の方にも利用いただけるような健康増進器具も設置することで町民の皆様への憩いの場となるよう整備してまいります。えき蔵や広場を活用したイベントを計画し、中心市街地の活性化に努めてまいりたいと考えております。

また、地域福祉センター建設工事に関する費用も計上しております。地域福祉センターの移転にあわせて、公園の整備など周辺を一体的に整備してまいります。

さらに、栖原ポンプ場改築工事につきましても、昨年度に引き続き着実に事業を進めてまいります。教育、子育て環境の充実につきましては、令和3年度より未就学児の給食費を世帯所得に関係なく、無償化いたします。また、老朽化しております湯浅小学校校横の学童保育所を湯浅小学校特別教室棟内へ移設するための改修を行ってまいります。

これらの他、定住促進奨励金を現行の一律30万円から住宅の取得で最大100万円の支給へと大幅に引き上げます。この奨励金の拡充により、若い世代の湯浅町への流入、定住を促進し、人口減少の防止に繋

げていきたいと考えております。

このような事業を通して、町民の皆様が安心安全に住み続けられるまち、そして、若い世代の方が住みたいと思うまちづくりを進め、今後も湯浅町の維持、発展に取り組みしてまいります。

また、一般会計のほか、国民健康保険事業特別会計を含む6特別会計及び水道事業会計におきましてもそれぞれ年間経費を見積り、新年度予算を上程させていただいております。

次に、令和2年度一般会計補正予算であります。ふるさと納税に係る費用と新型コロナウイルス感染症対策に係る費用につきまして、それぞれ専決処分をさせていただきます。

また、栖原ポンプ場改築工事や町内路面舗装工事の増額などを計上した補正予算も上程しております。加えて、同和対策住宅新築資金等特別会計を含む3特別会計においても必要に応じ、補正予算を上程させていただきます。